

令和3年10月15日

各小・中学校保護者 殿

日南市教育委員会
教育長 都甲 政文

日南市立小・中学校における働き方改革に関する取組の徹底について

平素より、保護者の皆様におかれましては、本市の教育活動の推進にご理解とご協力をいただき、心から感謝申し上げます。

さて、学校における働き方改革については、宮崎県教育委員会、日南市教育委員会及び市内各小・中学校において、教職員の長時間勤務の解消等に向けた取組を進めているところであります。

また、別添資料にありますように、令和2年3月には「学校における働き方改革推進協議会」から県内の保護者の皆様及び地域の皆様へお願いをさせていただいております。

つきましては、日南市におきましても、下記の内容について、令和3年11月1日(月)より令和4年3月31日(木)までを試行期間として、市内統一で取り組んで参ります。趣旨をご理解いただき、ご協力くださいますようお願いいたします。

記

1 各学校における電話の対応について

(1) 対応時間

7時30分～17時30分

(2) 休日及び対応時間外の緊急の連絡先

<緊急事態 → 児童生徒の生命や安全に関わる重大事態などが発生>

緊急連絡先 …… 0987-31-1100 (日南市役所守衛室)

※ 【流れ】 保護者等 → 市役所守衛室 → 学校職員 (管理職等)

(3) 各学校の対応時間内に学校と連絡が付かない場合

緊急連絡先 …… 0987-31-1144 (日南市教育委員会)

※ 【流れ】 保護者等 → 教育委員会 → 学校職員 (管理職等)

2 各学校における登校時刻について

(1) 登校時刻 …… 7時20分以降

※ 各学校の登校時刻に合わせて児童生徒玄関等を解錠します。



◆ 飢肥中学校の登校時刻は7時30分とします。